

平成22年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

農政水産部

(注) 1、2の説明

表頭欄の「根拠法令」(1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用 類型 2
農業経営課	「滋賀の食材」おいしさ発見・発信事業委託	県民目線で地元の食材の魅力を発掘し、放送媒体や雑誌などメディアを通じた情報発信	平成22年12月6日	びわ湖放送株式会社	5,507,754	県民目線で滋賀の食材の魅力を発見し発信するには民間事業者のノウハウを活用することが効果的であるため、公募型プロポーザルで委託事業者を選定したため。	2号	4
水産課	外来魚密集水域捕獲実証事業委託	外来魚が集まる水域での効率的な捕獲方法の検討と駆除	平成22年10月18日	株式会社パスコ 滋賀支店	9,450,000	本事業では、新たな外来魚捕獲方法を開発し、調査で得られた結果を迅速に事業へ取り入れる必要があることから、プロポーザル方式で契約の相手方を選定したため。	2号	4
耕地課	平成22年度第1号魚のゆりかご水田拡大キャラバン業務委託	魚のゆりかご水田を拡大させるため、現地踏査、キャラバン隊PR、ワークショップによる地元住民へのアプローチ等	平成22年11月15日	滋賀県土地改良事業団体連合会	5,995,500	本業務の目的を高い水準で達成できる企画や取り組み体制等をプロポーザル方式で公募し、審査委員会において適切な業務遂行能力を持つと判断された事業者との契約であるため。	2号	4